

文書料金改定のお知らせ

平成 29 年 4 月より, 文書料金を以下の通り改定致します。

書類名	改定前	改定後
難病医療費助成制度にかかる 文書料 (臨床調査個人票・重症診断書等)	無料	3,240 円
肝炎治療特別推進事業にかかる 文書料 (診断書等)	無料	3,240 円
小児慢性特定疾病医療費助成制度 にかかる診断料 (医療意見書・重症診断書等)	無料	3,240 円

※平成 29 年 4 月 1 日申し込み分より, 上記金額を適用します。

※一つの申請に対し必要な文書等を作成する料金です。(同時に臨床調査個人票と重症診断書を申請する場合は, 一連の申請とし, 両文書を合わせて 3,240 円とします。)

※上記以外の診断書等については金額の変更はありません。ご了承ください。

平成 29 年 2 月

地方独立行政法人福岡市立病院機構
福岡市民病院